

条件付き一般競争入札に関するお問い合わせ

Q1 条件付き一般競争入札の対象は何ですか。

A1 → 設計金額が、130万円以上の土木一式、建築一式、電気、管、解体工事です。ただし、対象工事でも施工条件や規模等により指名競争入札で行う場合があります。上記に該当しない工事は、指名競争入札で行います。

Q2 設計額基準以上の対象工種であれば、すべての業者が入札に参加できますか。

A2 → 入札公告に記載されている工種の建設業の許可を受けていること、おいらせ町の入札参加資格者名簿に登載（以下「有資格者」といいます。）されているなどの一般的要件のほか、工事ごとに様々な「条件」を付けての入札となります。条件すべてに該当する有資格者が入札に参加できます。

Q3 対象案件との関連工事が分割発注される場合、関連工事の入札方法は何になりますか。

A3 → 現状の要領では、分割発注となった場合でも、対象案件に該当するものは条件付き一般競争入札で行い、対象案件に該当しないものは指名競争入札で行うこととなります。

Q4 入札に参加するための条件は、どのような条件ですか。

A4 → 経営事項審査の総合点（主観点数を含む）や格付け等級、地域要件（本店または営業所等の所在地に関する条件）、工事实績などを入札公告で示します。

Q5 入札公告はどのように公表されますか。

A5 → 町ホームページ「入札公告」のサイトに掲載します。入札公告日は、町ホームページ掲載の「入札日程年間予定表」をご確認ください。

Q6 条件付き一般競争入札に参加するには、どのような手続きが必要ですか。

A6 → 入札公告に記載の申請書類を提出期日までに提出してください。様式は、町ホームページからダウンロードすることができます。

Q7 事後審査方式の場合は、どのような手順で落札決定になりますか。

A7 → 予定価格の制限範囲内の最低価格入札者を落札候補者とし、落札候補者の入札参加資格を確認後、落札者の決定となります。最低価格入札者が複数ある場合は、くじ引きで落札候補者を決定します。

Q8 落札候補者になった場合は、どのような書類を提出するのですか。

A8 → 条件付き一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書と、配置予定技術者調書に必要な書類を添えて提出いただきます。提出期限までに書類が提出されない場合、当該落札候補者の入札は無効になりますのでご注意ください。

Q9 事後審査方式で入札参加資格確認結果は、どのように連絡されますか。

A9 → 条件付き一般競争入札参加資格確認結果通知書をお送りします。また、町ホームページに落札候補者を落札者として決定したことを掲載します。